

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社フレンテ
【英訳名】	Frente Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 孝
【本店の所在の場所】	東京都板橋区成増五丁目9番7号
【電話番号】	03-3979-2116
【事務連絡者氏名】	経営支援本部 経理部長 石井 雅美
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区成増五丁目9番7号
【電話番号】	03-3979-2116
【事務連絡者氏名】	経営支援本部 経理部長 石井 雅美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期 連結累計期間	第39期 第2四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年12月31日	自平成26年7月1日 至平成26年12月31日	自平成25年7月1日 至平成26年6月30日
売上高 (千円)	15,096,082	15,627,185	30,869,403
経常利益 (千円)	135,958	147,288	377,294
四半期(当期)純利益 (千円)	64,609	141,444	169,029
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	104,470	113,217	219,142
純資産額 (千円)	10,029,475	12,252,478	10,088,877
総資産額 (千円)	18,808,168	21,823,237	17,897,137
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	14.55	30.39	38.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.1	55.9	56.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	224,337	483,901	1,111,775
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	151,317	1,940,977	1,482,727
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	214,968	2,107,987	237,088
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,616,004	2,504,914	1,848,318

回次	第38期 第2四半期 連結会計期間	第39期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	60.36	41.14

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業の設備投資や雇用・所得に改善が見られるなど緩やかな回復基調で推移いたしました。消費マインドにつきましては消費税増税の影響もあり楽観視できない先行き不透明な状況が続きました。

このような状況の下、当社グループは『独創的でユニーク』なメーカーとして一層のポジション強化を図るため、平成26年11月に業務・資本提携しております日清食品ホールディングス株式会社に対して第三者割当による新株式を発行し、事業活動全般にわたる協働を更に進める施策を実施いたしました。

売上面では、発売30周年を迎えた「カラムーチョ」ブランドが好調であったこと等により増収となり、利益面では、景気回復を背景とした製造人員の確保難という収益圧迫要因がありましたが、効果的な販促費の使用により増益となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は15,627百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益119百万円（同3.8%減）、経常利益147百万円（同8.3%増）、四半期純利益141百万円（同118.9%増）となりました。

（スナック部門）

当第2四半期連結累計期間におけるスナック部門は、独創的でユニークな製品のプレゼンス拡大を図りました。

平成26年8月に発売30周年を迎えた「カラムーチョ」を通年での強化製品として位置付け、積極的な営業活動や販売促進活動を展開いたしました。テレビコマーシャルの投入や大規模なサンプリング、SNSの活用等により店頭露出の最大化を図った結果、同ブランドは前年同期を上回る売上となりました。

「カラムーチョ」と並ぶオンリーワンブランドである「すっぱムーチョ」では、他の酸味系食材とのコラボレーション製品等を発売いたしました。

釜揚げ製法を採用した堅めの食感と、和風にこだわったフレーバーが支持されている「頑固あげポテト」は、新製品の発売等で拡販に努めました。

コーンスナックにつきましては、「トルティアチップス」でターゲット属性に合わせたキャンペーンを実施するとともに、「スコーン」でコンビニエンスストアチャネル専用の「ドはまりスコーン」シリーズを強化いたしました。

また、それぞれの小売業のニーズに対応するためPB製品の受託にも取り組み、増収に寄与いたしました。

海外事業におきましては、台湾で引き続き「カラムーチョ」が好調に推移するとともに、香港での市場開拓を推進し、タイや米国においても拡販に注力いたしました。

以上により、スナック部門の当第2四半期連結累計期間の売上高は15,412百万円（前年同期比4.1%増）となりました。

（タブレット部門）

当第2四半期連結累計期間におけるタブレット部門は、乳酸菌LS1配合「スーパークリッシュ」で広告戦略の転換を図り、新聞媒体からWEB媒体にシフトすることで新規ユーザーの獲得に努めました。好調な500円のお試しセットでより効果が実感できる仕組み作りに取り組むとともに、「スーパークリッシュ」の発売10周年の消費者キャンペーンを展開いたしました。また、食品から摂取しにくいラクトフェリンを配合した「おいしいラクトフェリン」を発売いたしました。

研究開発としましては、乳酸菌LS1が作用するP・ジンジバリス菌（代表的な歯周病菌）が胃液中にも存在することを発見し、同乳酸菌が口腔内だけでなく胃などの消化管内より全身へ影響を及ぼす可能性を秋季日本歯周病学会において発表いたしました。

しかしながら、広告戦略転換に伴う一時的な出稿量減少に伴い、タブレット部門の当第2四半期連結累計期間の売上高は214百万円（前年同期比26.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ656百万円増加し、2,504百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は483百万円となりました。これは、仕入債務の増加（988百万円）及び未払金の増加（754百万円）等の増加要因が、売上債権の増加（1,186百万円）等の減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,940百万円となりました。これは、定期預金の預入による支出（1,915百万円）及び有価証券の取得による支出（2,799百万円）等の減少要因が、定期預金の払戻による収入（2,920百万円）等の増加要因を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は2,107百万円となりました。これは、第三者割当増資に伴う株式の発行による収入（2,350百万円）等の増加要因が、配当金の支払（210百万円）等の減少要因を上回ったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は以下のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容の概要

当社は、平成22年8月12日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号本文に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）の改定につき決議いたしました。その内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社グループの企業価値の源泉は、A.ブランドを確立し、ロングセラー商品に育成する開発力・マーケティング力、B.売上拡大施策を推進する営業力、C.売上拡大と品質向上を支える生産体制と製造技術、D.当社グループの企業理念を十分理解し、これを維持・発展・継承する従業員の存在にあると考えており、これら当社グループの企業価値の源泉に対する理解は、今後当社が更に発展するために必要不可欠であります。

当社株式の大量買付を行なう者が、当社グループを取り巻く経営環境を正しく認識し、これら当社グループの企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保・向上させるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。当社は、このような当社グループの企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行なう者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

不適切な支配の防止のための取組み

A. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、「核となる方針」を策定し、グループ全社に浸透させるとともに、中長期的な成長と収益性の向上を目指す取組みを地道に続けております。また、当社グループは、従来から独立性の高い社外監査役を選任しており、外部からの目による経営監視機能の客観性及び中立性を十分に確保しているほか、取締役の任期を2年から1年に短縮するなど、コーポレート・ガバナンスの徹底に努めております。

これらの取組みにより、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることができると考えております。

B. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

上記で述べたとおり、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。そこで、当社株式の大量買付行為が行なわれた場合には、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるために、積極的な情報収集と適切な情報開示に努めるとともに、法令及び当社定款に照らし適切な対応をしております。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

上記で述べた取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策としてなされるものです。したがって、基本方針に沿うものであって、当社株主の共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は207百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,335,000	5,335,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,335,000	5,335,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年11月18日 (注)	894,000	5,335,000	1,179,186	2,269,591	1,179,186	6,832,126

(注) 有償第三者割当

割当先 日清食品ホールディングス株式会社
894,000株
発行価額 2,638円
資本組入額 1,319円

(6) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日清食品ホールディングス株式会社	大阪市淀川区西中島四丁目1番1号	1,782,200	33.40
小池 孝	東京都渋谷区	939,220	17.60
一般社団法人湖池の会	東京都渋谷区初台一丁目46番10号	405,870	7.60
岸田 篤子	東京都中野区	320,080	5.99
小池 涉	東京都港区	188,000	3.52
有限会社ダブリュー・ビー・ファイン	東京都渋谷区初台一丁目46番10号	180,000	3.37
フレンテグループ従業員持株会	東京都板橋区成増五丁目9番7号	172,620	3.23
小池 裕子	東京都渋谷区	74,850	1.40
岸田 美奈子	東京都中野区	43,050	0.80
岸田 亮	東京都中野区	43,050	0.80
岸田 俊	東京都中野区	43,050	0.80
計	-	4,191,990	78.57

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,333,400	53,334	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	5,335,000	-	-
総株主の議決権	-	53,334	-

(注) 「単元未満株式」には、自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フレンテ	東京都板橋区成増 五丁目9番7号	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 (グループ管理管掌)	専務取締役 (グループ管理、 グループ人事総務管掌)	田子 忠	平成26年10月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,768,318	4,419,914
受取手形及び売掛金	4,540,274	5,726,382
有価証券	-	2,799,862
商品及び製品	556,525	540,650
仕掛品	4,169	7,112
原材料及び貯蔵品	310,908	852,175
その他	675,760	892,263
貸倒引当金	1,914	1,257
流動資産合計	10,854,042	15,237,104
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,058,185	1,996,454
機械装置及び運搬具(純額)	2,020,276	1,882,740
土地	1,551,566	1,551,566
その他(純額)	255,405	290,304
有形固定資産合計	5,885,433	5,721,065
無形固定資産		
その他	65,798	59,747
無形固定資産合計	65,798	59,747
投資その他の資産		
その他	1,091,863	805,318
投資その他の資産合計	1,091,863	805,318
固定資産合計	7,043,094	6,586,132
資産合計	17,897,137	21,823,237
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,955,585	3,943,660
未払金	2,533,781	3,127,632
未払法人税等	35,214	122,299
役員賞与引当金	13,700	5,850
賞与引当金	106,216	110,888
その他	502,290	408,827
流動負債合計	6,146,788	7,719,157
固定負債		
年金基金脱退損失引当金	21,191	21,191
役員退職慰労引当金	341,373	351,105
退職給付に係る負債	1,187,354	1,363,051
その他	111,550	116,252
固定負債合計	1,661,470	1,851,601
負債合計	7,808,259	9,570,759

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,090,405	2,269,591
資本剰余金	974,790	2,153,976
利益剰余金	7,967,853	7,809,754
自己株式	1,051	1,253
株主資本合計	10,031,996	12,232,068
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	67,291	13,928
為替換算調整勘定	2,445	5,508
退職給付に係る調整累計額	55,269	51,747
その他の包括利益累計額合計	14,467	32,310
少数株主持分	42,413	52,720
純資産合計	10,088,877	12,252,478
負債純資産合計	17,897,137	21,823,237

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 7 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 7 月 1 日 至 平成26年12月31日)
売上高	15,096,082	15,627,185
売上原価	9,310,916	9,635,692
売上総利益	5,785,165	5,991,492
販売費及び一般管理費	5,661,390	5,872,402
営業利益	123,775	119,089
営業外収益		
受取保険金	1,284	22,562
その他	12,893	15,380
営業外収益合計	14,178	37,942
営業外費用		
株式交付費	-	8,254
その他	1,995	1,489
営業外費用合計	1,995	9,743
経常利益	135,958	147,288
特別利益		
投資有価証券売却益	-	93,891
特別利益合計	-	93,891
特別損失		
減損損失	880	-
特別損失合計	880	-
税金等調整前四半期純利益	135,077	241,179
法人税、住民税及び事業税	35,618	127,420
法人税等調整額	17,680	43,293
法人税等合計	53,299	84,126
少数株主損益調整前四半期純利益	81,777	157,053
少数株主利益	17,168	15,608
四半期純利益	64,609	141,444

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	81,777	157,053
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,054	53,362
為替換算調整勘定	1,638	6,005
退職給付に係る調整額	-	3,521
その他の包括利益合計	22,692	43,835
四半期包括利益	104,470	113,217
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	86,498	94,666
少数株主に係る四半期包括利益	17,971	18,551

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	135,077	241,179
減価償却費	395,310	340,978
投資有価証券売却損益(は益)	-	93,891
減損損失	880	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,339	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	42,927
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,099	9,732
賞与引当金の増減額(は減少)	1,407	4,671
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,850	7,850
貸倒引当金の増減額(は減少)	364	657
年金基金脱退損失引当金の増減額(は減少)	2,119	-
売上債権の増減額(は増加)	483,823	1,186,108
たな卸資産の増減額(は増加)	205,316	528,334
仕入債務の増減額(は減少)	43,719	988,075
未払金の増減額(は減少)	409,730	754,853
未払消費税等の増減額(は減少)	14,441	39,077
その他	20,121	24,809
小計	180,024	501,689
利息及び配当金の受取額	4,690	5,683
利息の支払額	1,969	1,489
法人税等の還付額	60,791	24,705
法人税等の支払額	19,198	46,687
営業活動によるキャッシュ・フロー	224,337	483,901
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	730,000	1,915,000
定期預金の払戻による収入	1,055,000	2,920,000
有価証券の取得による支出	-	2,799,881
有形固定資産の取得による支出	179,088	322,541
投資有価証券の売却による収入	8,158	160,955
その他	2,752	15,489
投資活動によるキャッシュ・フロー	151,317	1,940,977
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	33,000	-
短期借入金の返済による支出	31,500	16,850
株式の発行による収入	-	2,350,117
配当金の支払額	210,929	210,925
少数株主への配当金の支払額	-	8,244
その他	5,538	6,109
財務活動によるキャッシュ・フロー	214,968	2,107,987
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,591	5,684
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	162,279	656,596
現金及び現金同等物の期首残高	2,453,725	1,848,318
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,616,004	2,504,914

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が138,237千円増加し、利益剰余金が89,024千円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
運送保管料	1,518,202千円	1,629,614千円
広告宣伝費	260,979	249,097
販売促進費	2,178,214	2,251,665
役員報酬	65,583	62,474
従業員給料手当	655,887	651,710
役員賞与引当金繰入額	6,850	5,850
賞与引当金繰入額	50,931	49,216
退職給付費用	30,595	30,756
役員退職慰労引当金繰入額	9,941	9,732
減価償却費	19,842	19,740
研究開発費	209,098	207,940
貸倒引当金繰入額	863	707

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	4,126,004千円	4,419,914千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,510,000	1,915,000
現金及び現金同等物	2,616,004	2,504,914

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月9日 取締役会	普通株式	210,929	47.5	平成25年6月30日	平成25年9月11日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月12日 取締役会	普通株式	210,925	47.5	平成26年6月30日	平成26年9月11日	利益剰余金

2.株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年11月18日付で、日清食品ホールディングス株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が1,179,186千円、資本準備金が1,179,186千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が2,269,591千円、資本剰余金が2,153,976千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	14円55銭	30円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	64,609	141,444
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	64,609	141,444
普通株式の期中平均株式数(株)	4,440,563	4,654,314

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

株式会社フレンテ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田良洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂東正裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンテの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フレンテ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。